

狂言のことばの固定化と近世口語の影響

吉岡鎮香

狂言のことばは、狂言が台本として文字化されるようになつた江戸初期から定着・整理され固定化していく江戸末期までの伝承過程で、舞台で演じられる科白劇のことばといふ性格上、伝統的な表現を基盤としながらも当時の口語の影響を受けて変化している。狂言のことばの変遷については、慈流狂言のことばについて待遇表現の面から研究を行なつてきたが^{註1}、口語の影響による待遇価値の時代的な変化に関しての考察が課題として残っていた。そこで本稿では、引き続いて口語との関連の面から狂言のことばを考えてみたい。

先に慈流本家仁右衛門派の台本の江戸時代を通しての対称代名詞の待遇価値の変化について考察したが、その中から次の二本の待遇表現体系の調査結果を用いて、本稿での考察は行なつていく。

- 「忠政本」 延宝六年（一六七八）書写。二十五番。慈流最古本。田口和夫「慈流狂言『延宝・忠政本』翻刻・解説」（静岡英和女学院短大紀要十一号・昭和五十四年）
- 「賢通本」 安政二年（一八五五）書写。百番。吉川久松訂『狂言集』（『日本古典全書』昭和二十八年・朝日新聞社）
- 右の二本は、小山弘志氏が狂言の変遷を次の三期に分類された時期のうち、定着期に「忠政本」が固定期に「賢通本」がそれであつてはまり、書写時期には約二百年の隔たりがある。
- 一 成立・流動期 十四世紀～十六世紀半
二 筋書・台本定着期 十六世紀半～十七世紀半
三 台本固定・伝承期 十七世紀半～現代

N 「汝」・「そち」―― いふ
V 「おのれ」―― ぬかす

(用例)

I・さて、此方にハキへぬ事ヲおせらる。

「忠政本」・「賢通本」の待遇表現段階は山崎久之氏が大成

流「虎明本」の語群を設定された方法^注にない、対称代名詞と

それに対応する述語部分の用例を調査・整理し待遇体系表にま

とめることができた。使用されている対称代名詞を敬意の高い

ものからあげると、「こなた」「そなた」「わきよ」「汝」「そ

ち」「おのれ」で、それぞれI「こなた段階」II「そなた段階」

III「わきよ段階」N「汝・そなた段階」V「おのれ段階」の五

つの待遇表現の段階が設定できた。次に台本別にその対応関係

と用例をあげ(述語部分は便宜上「言う」という意味の表現を

帰納させる)、各台本の特徴と待遇体系表を示す。

A 「忠政本」

*対称代名詞と述語部分の対応関係

- I 「こなた」―― 仰せらるる
- II 「そなた」―― おしやる・いわるる
- III 「わきよ」―― おしやる・いふ

(目代^レ・鍋鼓元・鍋八撥)

・そちは何と云々そ。

(奏者^レ・丹波百姓・昆布柿)

V・己^レハ推參ヲぬかす。

(神子^レ・亭主・大般若)

II・其方社さりとおしやれ。某ハ請取らぬ。

(船屋^レ・太郎冠者・雁盜人)

・そなたハりちきな事をいわる。

(淨土僧^レ・法華僧・宗論)

III・あゝわきよハはようおしやれと云に何ヲシテいさします。

(住持^レ・新發意・骨皮)

・わきよかさういふも某か推量した。

(主^レ・太郎冠者・止勵方角)

N・やい／＼あれかはようきたと云に汝ハりふじんなことヲ云そ。

(特徴)

(通手ら太郎冠者・心はひ)
 「そち」とでは待遇差はあるが使用範囲はほぼ同じで、人物関係においては「わいりょ」の述部に平常動詞を対応させて「そなた」と同様に使用している。

「忠政本」(一六七八年)

代名詞	接辞	助動詞	動			作
			主	動	作	
こなた	御殿様	(れ)せひる おなまわい お——やる	御せひる おせひる おせひる	いざる 御出なまわい おりやる	なさる なさる めさる	(れ)くだされ (い)思召ます (い)
そなた	殿	(お)——やる お——すい さします (さしませ)	おしやる いわるる おりやる	いざる めさる	ておくりやれ	
わいりょ		さします (しませ)				
汝	呼捨の人名	いふ	おしゃる いふ			
そち						
おのれ	居る					
ぬかす						
する						

B 「賢通本」

(教手) 舞・八幡前)

*対称代名詞と述語部分の対応関係

I 「こなた」	——	仰せらるる
II 「そなた」	——	おしやる・いふ
III 「わいりよ」	——	おしやる・いふ
IV 「汝」・「そち」	——	いふ
V 「おのれ」	——	ぬかす

(用例)

I・こなたのさやうに仰せらるるもの、なにとてお恨みと存

じませうぞ。

(太郎冠者) 主・縄綱

II・してそなたも都へお上りやるとおしやるが、なんの用があ
つてお上りやるぞ。

(淡路百姓) 丹波百姓・昆布柿

・そなたはこの海道の茶屋をもしながら、そのやうな鈍な事
は言はぬものぢや。

(太郎冠者) 茶屋・木六駄

III・はでさてわいりよはむさとした事をおしやる。
(次郎冠者) 太郎冠者・附子
・わいりよが破魔弓を射るといふについて思ひ出いた。

N・やいやい。あれが先へ来たと言ふに、なぜに汝は理不尽な
事を言ふぞ。

(日代) 駕鼓壳・鍋八撥)

・やい。そちは五百程の者を、なぜに多い多いとは言ふぞ。

(主) 太郎冠者・今参)

V・おのれ古傘を求めて失せて何のかのとぬかす。

(主) 太郎冠者・末広がり)

(特徴)

「そなた」と「わいりよ」の間に使用範囲の差・待遇度の差
ともにほとんどなく、同じ待遇段階と考えることができる。

「忠政本」と「賢通本」を比較しての大きな変化は、「そな
た」の待遇度の下降と「わいりよ」の使用範囲の変化である。

待遇段階は「忠政本」では「こなた段階」「そなた段階」「わい
りよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」の五段階であったが、
約二百年後に書写された「賢通本」では「こなた段階」「そな
た・わいりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」の四段階に
変化したと言える。この変化の原因として、狂言が定着し固定
化していく間に同種類曲での表現の統一と類型化が進んだこと

と、伝承される限りで当時の口語と離たつていなかったとの影響で
していると考えられる。

「賢通本」(一八五五年)

		動 作 主				動			
		代名詞	接辞	辭	助動詞	言	う	来る・行く	す
おのれ	おのれ	こなた	御様	(お)	せひるひ	かひりひ	う	いりきるひ	(下され)
呼捨の人名	呼捨の人名	お・御様	お	せひるひ	かひりひ	お	お	お出せひ	(下され)
おのれ	おのれ	そなた	殿様	お	ながひるひ	かひりひ	ふ	お出ながひ	ながひる
呼捨の人名	呼捨の人名	わいうよ		お	やる	お	お	お出せひ	ながひる
おのれ	おのれ	わいうよ		お	さしあす	お	お	お出せひ	ながひる
呼捨の人名	呼捨の人名	わいうよ		お	さしあす	お	お	お出せひ	ながひる
おのれ	おのれ	汝		お	さしあす	お	お	お出せひ	ながひる
呼捨の人名	呼捨の人名	そち		お	さしあす	お	お	お出せひ	ながひる
おのれ	おのれ	をる		お	さしあす	お	お	お出せひ	ながひる
呼捨の人名	呼捨の人名	ぬかす		お	さしあす	お	お	お出せひ	ながひる
行く	行く	失せる		お	さしあす	お	お	お出せひ	ながひる
する	する	する		め	めめ	め	め	てたまふ	思召す
飲む	飲む	飲む		め	めめ	め	め	ておくりやれ	ておくりやれ
飲む	飲む	飲む		め	めめ	め	め	進する	進する

このように、口語の近世末から江戸時代前期への変化が、待遇表現の体系中、第三段階以上に甚大な変化を与えていることを指摘している。

江戸時代前期にの口語に「お前」という対称代名詞が出現し、「こなた段階」より上の待遇の「お前段階」として使用されるようになる。用言・助動詞においては、「こなた段階」のそれと助動詞「ます」の接続した形で使用されるようになる。

山崎久之氏は、「お前段階」の新生が体系に与えた影響として次のように述べている。^註

江戸時代前期において第一段階になつた「お前段階」の語群は室町時代の体系には存在しなかつた。この段階は表現体系に大きな影響を与えた。まず第一次的影響は、近古で第一段階（こなた段階）に所属していた語群に対し現れた。この語群は代名詞「こなた様」を除くと、体言も活用語もそつくりそのまま第二段階へと下降したのである。「様」などの接尾辞は除く。次に第二次的影響としては、近古で第二段階（そなた段階）であった語群は、第三段階に下降した。しかし近古の第三段階（わごりよ段階）は第四段階（汝・そち段階）には下降しなかつた。そこで江戸前期の第三段階は近古の第二段階所属語群と第三段階所属語群の混合の形となつ

次に山崎氏が江戸前期（上方）の男性語を整理されたものに基づいて、代名詞と述語部分の対応関係とその用例、待遇体系表をあげる。また、同じく山崎氏が整理された室町時代末期の男性語の待遇体系表もあわせて示す。

江戸前期（上方）口語・男性語

*対称代名詞と述語部分の対応関係

I	「お前」	——	仰せられます・おつしやります
II	「こなた」	——	仰せらるる・おつしやる
III	「そなた」	——	いやる
IV	「そち」	——	いふ
V	「おのれ」	——	ぬかす・さへする

（用例）

I・おまへのやうに仰せられますれば聞へます。

（井底掘り尼・大名なぐさみ曾我）

・お前は何とおつしやりました。

(下人アリ主の姫・吉祥天女安産玉)

II・今女が命助かり、あら嬉しやと思ふ所、又縛めよ首を討て

よと仰せらるゝ。こなたの方は女に縄をかくると思召さうが、

未来で十介様に苦想の縄がかゝります。

(武士アリ母後室の兄・傾城阿波の鳴正)

・これへ七太夫殿、こなたにハあたりに人もなげなるきき

にくい事をおつしやる人かな。

(殿家老アリ姫家老・うかれきやうげん)

III・それは其方の此事は誰にもいふなどいや。

(下人アリ姫・京ひながた)

N・はて扱そちは親に孝行な事を言つた。

(殿アリ子供・姫藏大黒柱)

V・己れ真直にぬかさう。

(武士アリ侍の父・仏母摩耶山開帳)

・なんのおのれが口をさへづる。

(奴アリ奴・大名なぐさみ曾我)

(その他)「詰う」の用例がなかつたのでその他の用例をあげる。

〔わこりよ〕所属段階は「そなた段階」である。

・そなたや与兵衛がおやへはをばがためには兄弟なり、わ

「りよたちはおいまいなり。どちらにひいきへんぱもない、

…。

(伯母アリ姫・卯月の紅葉)

・わいりよたち、若しものことがあつたり共いかに九文きなかでもかんにんばしめるな。

(父アリ娘・五十年忌歌念佛)

〔汝〕「なんじ」の読みはなく「われ」の読みがある。「そち

段階」である。

・汝が姉は有馬の藤とて、美しい女であつた故、大名の気に入り、國へ併れて御座る筈であつたに、何者やら藤を殺した。それで汝まで仕馴れぬ馬士をする。

(馬方六藏アリ十四五才の馬子)

室町時代末期（男性語）

助動詞・補助動詞	動 詞			代名詞 (接尾辞)		
	第一段階 (大敬語)	第二段階 (普通敬語)		第三段階	第四段階	第五段階
お…ある(お…やる) お…い	くれる 下さる	行く、来る おせりる おりやる	言う 仰せりる おじやる	こなた こなた様 (様)	そなた (殿)	わこりよ おぬし あれに (呼捨)
させらるる めざるる い・さい	たまる へる	来る 行く わかる	言う	あれに われ (呼捨)	汝 そち (人名一め)	おのれ
	くる	来る 行く わかる	うする	ぬかす		
をる						

江戸前期（男性語）

助動詞・補助動詞	動 詞				代 名 詞		第一段階（大敬語） お前 お前様	第二段階（普通敬語） こなた 貴様 おんみ	第三段階 そなた わが身 おのし・おぬし おみ	第四段階 そち われ わいら おのれ おのら うぬら	第五段階
	こなた様	其の方	いふ	ねかす さへづる ほやべ							
くれる	おつしやり（れ） ます	おつしやる	いやる	いふ	下さり（れ）ます	下さる	くれる	来る	行く	うせる	（武士・老人）
(御)一なされます	おこしなされます	おこしなさる	おじやひ	おじやひ	(御)一なさひゆ	たまる	くる	居る	来る	くる	しゃる
(御)一遊ばれます	お出でなされます	お出なさる	おじやひ	おじやひ	(御)一遊ばぬひ	やる	くる	来る	行く	ほやべ	しやり（れ）ます
(御)一遊ばします	しゃる	しゃる	たまる	たまる	（武士・老人）	やる	くる	くる	くる	くる	しやり（れ）ます

「忠政本」と「賢通本」を比較しての大きな変化は、「そなた」の待遇度が下降し「わざりよ」と同じ待遇段階の語群となつたことによる待遇段階の五段階から四段階への変化であった。また、江戸前期の口語の待遇段階も「お前段階」の出現により、「そなた段階」であつた語群は「わざりよ段階」と同じ段階に下降した。

狂言で使用されている対称代名詞は室町期に使用された口語の対称代名詞と一致し、台本定着期に書写された「忠政本」は待遇段階も同じ段階に分類できる。しかし、台本固定期に書写された「賢通本」の待遇段階は同じとは言えず、変化している。

対称代名詞を敬意の高いものからあげると（おのれは省略）
 「忠政本」 こなた そなた わざりよ 汝・そち
 「賢通本」 こなた そなた そなた わざりよ 汝・そち

室町末期	こなた	そなた	わざりよ	汝・そち
江戸前期	お前	こなた	そなた	そち
			わざりよ	われ

このように江戸前半期の口語に「お前」が出現し、「こなた段階」より高い待遇の「お前段階」として使用されるようになつた。そのため口語の待遇段階は、「こなた段階」「そなた段階」「わざりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」の五段階から、「お前段階」「こなた段階」「そなた・わざりよ段階」「そち段階」「おのれ段階」の五段階となつた。一方、狂言の対称代名詞の待遇段階は、「こなた段階」「そなた段階」「わざりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」の五段階から、「こなた段階」「そなた・わざりよ段階」「汝・そち段階」「おのれ段階」の四段階となつた。

以上のことから、江戸時代を通じて狂言の筋書き・台本が定着し固定化していくまでの伝承過程で、狂言の対称代名詞の中に江戸期の口語の「お前」を取り入れることは避けたが、待遇段階は口語の「お前段階」の出現の影響を受けて四段階に変化したと結論づけることができる。

注1：「鷺流狂言における待遇表現の研究」（『甲南国文』第

四十三号・平成八年三月）「狂言における対称代名詞の待遇価値の変遷」（『甲南国文』第四十四号・平成九年三月）以下前稿と呼ぶ。

注2・小山弘志「狂言の変遷」(『文学』二十四巻・昭和三十一年七月)

注3・山崎久之『国語待遇表現体系の研究・近世編』(昭和三十八年四月・武蔵野書院)所収「室町時代の待遇表現体系」での語群の設定にならう。

注4・前稿までに得られた結果をまとめたものである。

注5・注3の文献の第四編「近世待遇表現体系の推移」七七

一頁

注6・注3の文献の第一編「江戸前期（上方）の待遇表現体系」より。